

戦争と中央大学プロジェクト

戦後70年記念講演会

「戦中・戦後の中央大学」

開催日 2015年7月8日

講師 菅原 彬州(中央大学名誉教授)

中央大学

戦争と中央大学プロジェクト

戦後70年記念講演会

「戦中・戦後の中央大学」

開催日 2015年7月8日

講師 菅原 彬州(中央大学名誉教授)

会場 中央大学 多摩キャンパス
3号館 3455教室

中央大学

はじめに	1
学長挨拶	3-4
講演録	5-27
資料	28-33
菅原彬州名誉教授略歴	34

はじめに

この講演録は、「戦争と中央大学プロジェクト」の一環として開催した講演を記録したものです。

講演会は2015年7月8日、「戦争と中央大学プロジェクト」ワーキンググループの中島康予法学部長（担当学部長）司会のもと、酒井正三郎中央大学学長の挨拶、菅原彬州中央大学名誉教授の講演により行なわれました。

「戦争と中央大学プロジェクト」は学部長会議のもとに設けられ、戦後70年となる2015年を中心に講演会（本講演）、シンポジウム、展示等を通じて、戦争と中央大学を考える機会を学生、教職員、卒業生、社会に提供し、またこの取組みを教育に還元する活動です。

酒井正三郎学長挨拶

皆さん、こんにちは。紹介をいただきました学長の酒井正三郎でございます。

本日は、「戦中・戦後の中央大学」講演会に、在学生諸君、あるいは学外、地域の多くの皆様方のご来場を賜り、誠にありがとうございました。心より御礼を申し上げます。

ご案内のとおり、本2015年、日本と世界は、アジア太平洋戦争終結から70周年目を迎えます。節目の年ということもございまして、皆さんは日々、新聞やテレビを初め、さまざまな媒体で、この戦争に関する報道や出版に触れていることと思います。

現在、二十歳前後である在学生の皆さん、あるいはそのご父母の世代にあっても、70年という長い年月が流れた今、かつてこの国が戦争という過酷な現実のさなかにあったということを想像することはとても難しいかと思えます。しかし、そのような暗い時代の中にあっても、在学生の皆さんと同じようにそれぞれ夢と希望を抱いて、この中央大学の白き門をたたいた先輩たちが多くいて、日々、勉学にいそしんでおられました。

開戦当時、大学生は徴兵を猶予されておりましたけれども、戦況の悪化に伴い、時の内閣は、1943年（昭和18年）10月にこの猶予の停止を決定し、結果、多くの大学生が戦地に駆り出されることになりました。これが、いわゆる学徒出陣であります。

今、ここにいる皆さん自身が、あるいは友人や兄弟、家族など大切な人たちが、あすにも戦地に赴き、そして二度と帰ってこないということが果たして想像できますでしょうか。在学生の皆さんの学生手帳には、校歌、応援歌とともに、「惜別の歌」の楽譜と歌詞が載っております。この歌は、太平洋戦争末期の昭和19年につくられ、今も毎年、卒業式で中央大学の学生歌として歌われております。この歌を作曲したのは、在学生の皆さんの先輩であります本学卒業生の藤江英輔さんで、中央大学予科当時、召集令状が来て戦地に赴くことになった大切

な学友に哀惜の情を込めて、島崎藤村の詩に乗せて曲をつけたものがあります。

このように太平洋戦争は、中央大学にとっても大変深いつながりがあり、決して忘れることができない出来事であります。在学生の皆さんが、今こうして毎日キャンパスに通い、目指す道に向かって学問を修得しながら、友や師と語り合い、卒業後に活躍する未来に思いをさせる青春の日々が、あの時代に生きた若者にとっては、いかに渴望しても手の届かないものでありました。そして、視点を少し世界に向けてみれば、この現代においても、安全に暮らし、自由に学ぶことができない人々は大勢いる。このことも忘れてはならないことであると思えます。

私たちは、このような歴史を経てきた現在の中央大学に生きる者として、学べることのありがたさを再認識し、その力を未来に生かせることに感謝する心を持ち続けることが大切だと、今、痛切に感じております。

今年が戦後70年目に当たるとともに、本日7月8日は、中央大学にとって130年目の創立記念日であります。中央大学では、この節目の年に当たり、さきの戦争の時代と中央大学をさまざまな観点から検証し、皆さんと一緒に考えていくために、本学に残る資料の展示やシンポジウムなどの活動を行ってまいります。

本日はその第一弾として、ただいま司会の中島先生からご紹介がございましたとおり、本学の「中央大学百年史」編集委員会専門委員会の主査として編纂に長く携わってこられた菅原彬州名誉教授を迎え、記念講演会を開催することといたしました。菅原先生には、中央大学が戦時体制にどのように組み込まれていき、学生たちには何が求められていったのか、また、敗戦によって中央大学はどのような大学へと変わらなければならなかったのか、こういったことに主眼を置き、中央大学の歩みを振り返っていただきます。

それでは、菅原先生、どうぞよろしくお願い申し上げます。

ありがとうございました。(拍手)

「戦中・戦後の中央大学」

中央大学名誉教授
菅原 彬州

皆さん、こんにちは。

私は法学部出身ですが、今現在、学部長を務めておられる中島先生からご紹介がありましたけれども、1944年の生まれでありまして、戦中派と言うにはどうも、戦後派と言うにはどうもという、戦争が終結する1年前に誕生いたしました。その後、中央大学に学部の学生として入学し、今年の3月まで教員として大学とずっとつながっておりました。

皆さん方がたくさんお見えになるようなお話を先ほど聞きまして、企画した方々は人選を誤ったのではないかというふうに思わないわけでもなかったのですけれども、求めに応じましてお話しさせていただきたいと思えます。

最初にちょっと言葉の問題ですが、「戦中・戦後」、これはまさに昭和の戦争のお話であります。しかし、私の専門は日本政治史ですが、戦争というと、近代日本の戦争はほかにもありまして、征韓論争は言葉を聞いたことがあると思えますが、その翌年の明治7年に日本は台湾に出兵しました。昔は「征台の役」、台湾を征伐する、そういう戦争だという言葉がありましたけれども、これはちょっと言葉が悪いということで、今は「台湾出兵」というふうに歴史家は用語を使っております。その次に、日清戦争、日露戦争、第一次世界大戦、そして第二次世界大戦で、日本は戦争当事国になりました。

「戦後」というと、日清戦後なのか、日露戦後なのか、昭和の戦後なのかわかりづらいので、私は講義をしておりましたときには「昭和の戦後」というふうに、はっきりわかるようにお話しておりました。この「昭和の戦中」のお話から入りたいと思えますが、日本の戦争体

制、あるいは戦時体制といいますが、これは近代日本のことであります。現代日本は、まさに日本国憲法のもとで民主主義国家として成り立っていますので、近代日本の政治体制はどうであったのかということもご存じの方はいると思いますけれども、それにちょっと触れるかもしれないですが、この昭和の戦争につきましては、当時の政府は「大東亜戦争」と呼んでおりました。その大東亜戦争は、今、学長もお話しされましたけれども、あるいはパンフレットにも載っておりますが、歴史学会では「アジア・太平洋戦争」、こういうふうと呼ぶ人が増えております。その前は「十五年戦争」と言う人もいました。

この戦争はいつからなのか。一応、年表などを見ますと満州事変から始まっています。1931年（昭和6年）でございます。しかし、その6年後、これも当時の言葉ですが、日支事変が起こりまして、それが事実上、日中戦争に至りました。

この戦争につきましてはいろいろ詳しい本もたくさんありますが、前置きといたしますか、枠組みとしては、A、B、C、Dと言われた国々が関係しております。A、B、C、Dとは何かと思われるかもしれませんが、あるいは、かつてニュースにありました「アメリカと日本が戦争をしたんですか？」と、こういうちょっと笑えない話もありましたが、実際に戦争の最初の相手国は中国。A、B、Cの「C」であり、「China」であります。

それから、1941年（昭和16年）に太平洋戦争、12月8日開戦となっております。こちらの相手は、最初はA、B、Cの「A」で、アメリカであります。その後、イギリス「British」、オランダ「Dutch」、そういうところが関係国になってきました。でも、戦争に負けて、日本はアメリカのミズーリ号戦艦上で降伏の調印式を行いました。このときには先ほどのA、B、C、Dの国々のほかに、さらに当時のソ連邦、オーストラリア、カナダ、フランス、ニュージーランドが調印しております。

これらの国々は、なぜ調印しているのか。ソビエトは8月、日本の

敗戦直前に満州に条約を破って侵入してきました。その関係もありますが、オーストラリア、あるいはカナダその他はイギリス連邦の国々でありまして、そういう意味で、イギリスと戦争をしているということはイギリス連邦を構成している国々と戦争したことにもなるのだということで、調印式に臨んでいるのです。

あまり長く時間をいただいておりますので、チラシにありましたように、昭和の戦争が始まってきた頃に、中央大学の学生諸君は何を求められていくのか。もっと大きくいえば、中央大学が戦時体制に組み込まれていくということではありますが、学生に何が求められていくのかを中心にしてお話を始めたいと思います。

その前提としまして、戦時体制というのは総力戦体制でもあります。今、国会でも議論になっておりますが、最前線、それに対して後方の支援、兵站基地であります。そのあたりも含めて、総力戦というのは、そういう戦争準備、国を挙げての戦争準備の体制を指します。これはドイツのルーデンドルフが言った言葉ではありますが、国家が保有する人的・物的資源を総動員する体制であります。

そういう意味で、日本において戦争に備えるということは、人的・物的資源をきちんと使えるようにする、そういうところで法令が出まして、これが国家総動員法でございます。この法律になる前に、当時、近衛内閣でしたけれども、近衛内閣は東亜の新秩序を建設するのだと、こういう声明を出しました。

国民精神、まさに精神としてどのような考え方に立って物事を見なければいけないのかというときに、説明要領を見ますと、国家のために自己を犠牲にして尽くす国民の精神を推進する。四文字熟語的に言いますと、「滅私奉公」とも言えますし、「尽忠報国」、ことごとく忠義を尽くして国に報いる、国にサービスするということであります。

そのほかに（ここには私よりも年配の方がおられるから、おなじみの言葉かもしれないですけども）「八紘一宇」というスローガンもありました。「八紘一宇」というのは、なかなかわかりにくい言葉で

はありますが、解説書、あるいは辞書などを見ますと、道徳的、道義的に世界を一つの家のようにする。したがって、「挙国一致」というスローガンも出てきますし、あるいは「堅忍持久」。「堅忍」は、じつと我慢して持ちこたえる、持久力、忍耐力であります。

そして、スローガンとして戦争中に出てきたものとしましては、「ぜいたくは敵だ」とか、あるいは「欲しがりません 勝つまでは」。よく戦争中のことを書かれている本にもおなじみの言葉がスローガン化されました。

この国民精神総動員につきまして、名称はまさに国民精神総動員ですけれども、先ほどの挙国一致、尽忠報国、堅忍持久。国民のそういう決意を固くすることが必要だと。全てこういうように、総力戦は、当時の政府の認識ではまさに国際情勢が変化してきていて、このままでは日本は、日露戦争で一等国になりましたけれども、その一等国の地位が保てなくなる。世界の強国の前に服従の道を歩まされるかもしれない。そういう認識で戦争に向かっていったのですが、これは選択肢として考えますと後戻りができない道に踏み込んでいったという思いがいたします。

現在、論議の問題も、まさにそういうところで反戦の考え方を持っておられる方々がメディアで述べられたり、新聞の投書でそういう道は嫌だ、絶対反対、戦争は反対ですということを表明しておられます。

先ほどの国民精神総動員運動というものを踏まえて出てくるのが、国家総動員法。国家総動員法が1938年（昭和13年）4月に成立しました。そうすると、国民は、全体としてどういうふうに協力しなければいけないのか。学生諸君は、そこでどう動かなければいけないのか。これは、農業を助ける援農、あるいは勤労働員、工場などに出向いて工場生産を助ける、そういうところに学生、生徒が動員されていくという道に入っていきます。

先ほどちょっと言い忘れましたけれども、満州事変が始まる前、1925年（大正14年）ですけれども、軍事教練が始まりました。この

軍事教練は、陸軍の現役将校が各学校に配属されるというものであります。中央大学にも4人の陸軍軍人が配属されまして、その配属された軍人が中央大学の学生の軍事教練に当たり、そして来るべきときに備えるというものであります。

先ほど国家総動員法が出ましたけれども、中央大学でそのころにどういうことがうたわれてくるのか。資料1に「戦時学生自戒五條」というものが紹介されていますが、これが小冊子になりまして、学生全員に配布されました。これは精神的な学生の考えにこういうものを合わせてつくったものでありますけれども、一言で今風にいえばどうなのかということですが、学生には学生の本分がある、あるいは役割がある。本分論というのは非常に問題だというふうに、もう二、三十年前から言われておりますけれども。あるいは「らしさ」と同じかもしれないのですけれども、男性なら男らしくとか、女性なら女らしくと。でも、「らしく」というのは何だと。今の自由平等の憲法の理念のもとに、人をそういうふうに枠づけして役割分担を決めることはおかしいと。今ならそう言えますけれども、この「戦時学生自戒五條」は、まさに近代日本の戦争において、学生諸君はどう行動し、どう考えなければいけないのかということを決めたものであります。

あと、中央大学には学生防護団が組織されました。あるいは、今日もサークル活動につきましては、中央大学は学友会という組織がありますけれども、学友会の各支部を中央大学奉公団に編成替えしました。奉公団というのは、先ほどの滅私奉公の奉公であります。もうプライベートなことは抜きにして、公のものというよりは、政府の方針、あるいは大学の責任者が五條で定めてくるようなところに適合して行動し、練習、演習に臨めというものであります。

きのうの新聞記事を私は先ほど見たばかりですけれども、そこに中央大学報国隊という文字があったと思います。「ホウコク」というとレポートみたいですが、国家に報いる、サービスする「報国」ですね。いろいろな場面、民間でもそうですけれども、「報国」とい

う言葉を使った団体がたくさん組織されました。これは全て当時の文部省が音頭を取って、各国公立、私立大学に求めた体制づくりであります。

中央大学もそれに倣って、中央大学報国隊の結成式を1941年（昭和16年）に行っておりまして。これは太平洋戦争開戦直前ではありますが、この報国隊編成を見ますと（資料2）、隊長は誰か。隊長は、当時の大学の責任者でありました林頼三郎らいごぶろうという方です。

そして、当時は旧制の大学ですので、今、中央大学には6学部ありますが、当時は3学部です。戦後、教育の民主化が行われまして、教育制度改革、今の6・3・3・4制がスタートしたときに新制大学になるわけですが、それまでは旧制です。

中央大学は、旧制下におきましては3学部でした。法学部、経済学部、商学部。この学部長クラスが報国隊の本部付、まあ、幹部ですね。そして、大隊長、中隊長、小隊長。小隊長レベルになりますと、ここが学生の分担でありまして、学部の下にまだ予科というものもありましたけれども、今でいうと、高等学校クラスの年齢の、大学に入学する手前の勉強するところでございますけれども、それぞれ部隊組織になる。

これを何と言っているのかということですが、適切な言葉がほかにあるかもしれませんけれども、学校が軍隊化してくる、学校が軍隊になってくると、この報国隊の組織をもってそれが完成するのだと、そういうふうに使われております。

でも、前からのつながりでいきますと、国家総動員法を踏まえてさらに強化されてくるのは、軍事教練と援農や勤労働員です。勤労働員を強化せよとか、総力を戦力増強に結集しなければいけないと。そういうところに重点を置いて、まさに閣議決定で学徒の戦時動員体制が各大学につくられていって、それを学校の軍隊化というふうに使ったわけがあります。

先ほど学長がお話しされましたけれども、あるいは新聞記事にも書かれてありましたけれども、中央大学の「惜別の歌」は、島崎藤村の

作詩に、1944年（昭和19年）、当時中央大学の予科生が作曲しました。「惜別の歌」につきましては、資料3に載っているかと思います。

この十数年、中央大学は創立100周年、あるいは125周年、そして今年の創立130周年といろいろ節目がありますが、作曲者の藤江英輔さんにご存命で、本学の出版物になぜこの歌がつけられたのかというようなことを書かれておまして、資料的にそういうことがよくわかります。詳しくは今お話しできませんけれども、島崎藤村の遺族の方のご了承も得て、一部歌詞を手直したとおっしゃっております。

このような、学校が軍隊化していったときに当然出てくるのが、学徒出陣（当然というのも変なんです）。日本が1941年（昭和16年）に太平洋戦争に突入しまして、最初の1年半ほどは、戦況は日本によかったのですけれども、1942年（昭和17年）半ば過ぎにミッドウェー海戦とか、いろいろな日本の部隊とアメリカの部隊との戦いで、日本は空母をすっかりやられて、沈没させられたりしました。そうやってきますと、南方の方に展開している日本の陸軍、そういう人たちはだんだん孤立化していくわけですね。輸送がうまくいかなくなってくる。兵員の損耗が激しくなるわけですね。兵員が不足してくるわけです。この兵員不足を補うために政府が手をつけてきたのが、大学生も戦地に動員しようという考えでありました。

当時の日本の勢力範囲、あるいは制圧した地図などを見ますと、かなり広いところにまたがっていますね。この広大な戦線をどうやって維持していくのか。戦局はますます悪化していく、戦死者も増えていく。もう兵力不足は顕著になってきました。

したがって、兵役法という法律があるんですけれども、兵役法の規定によりまして、大学や高等学校（これは旧制の高等学校ですが）、それに専門学校、こちらの学生は24歳まで徴兵を猶予されていたのですけれども、その猶予を認めないことにすると。卒業してから徴兵検査を受けて軍隊に入っていく。陸軍は入営であります、海軍は海兵団ですので、入団と言っています。

この学徒出陣につきましては、1941年（昭和16年）頃からその考えが出てきて、これは学生のうちに戦地に行かせるというよりも、卒業を早めて戦地に送り出そうというものです。まず3カ月繰り上げ卒業というものを通達しました（資料4）。これは文部省から届いてくるわけですが、文部省令で繰り上げ卒業がありまして、中央大学も繰り上げ卒業を実施しました。

そして、3カ月卒業を繰り上げて、結局、学生を戦地に送り出していくことになったわけですが、これは1941年（昭和16年）12月の卒業式でございます。

翌年、1942年（昭和17年）以降は、学生の修業年限が6カ月短縮されまして、3カ月繰り上げからさらに3カ月繰り上がって、毎年9月に繰り上げ卒業が行われることになりました。この状態で、1943年の秋までいきました。

1943年（昭和18年）10月2日に、東條内閣は在学徴集延期臨時特例という法令を公布しました。在学学生は徴兵しないということなんです。その臨時特例、言葉からはわかりませんが、要するに、特例として延期はしないということでありまして。ただし、理工医系と教員養成の学校は除くとされました。そのうち、なぜ理工系の学生はいいのか、徴集猶予が続くのか、これはまさに兵器の開発に必要な人材育成、そここのところでありまして。

ですから、戦争を続けていくためには、そういう若い勉強中の理系の学生を無理やり戦地に送り出すよりは、研究の質を高めて新たな兵器を開発するのに力を尽くしてもらわなければいけないということで、徴兵猶予が継続したわけでありまして。ただし、先ほどのように文系の学生は、そういうわけにはいきませんでした。

それで、徴兵延期を撤廃すると。そして、1943年（昭和18年）、先ほどのように9月卒業になってきていますが、10月と11月に徴兵検査を実施して、徴兵検査、甲、乙、丙、丁と種類がありまして、兵隊になるのにもものすごく適している立派な体格をしているのが甲種、

乙種、あるいはちょっと体が弱い方は丙、丁となっていくわけです。普通、明治や大正の頃ですと、丙種に合格したとなると、ああ、これは兵隊にならなくていいのだなと、そういう思いがあったのですけれども、もはやそういうことも認めない。全部徴兵して入隊させると。これが12月に予定されました。第1回の学徒兵の入隊になります。

では、学校との関係はどうなるのかということですが、学籍を置いたまま休学させる、そういう措置をとります。そして、徴兵検査を受けて入隊していく。

テレビ、あるいはこの二、三年、節目の年に映像が流れていますけれども、出陣学徒壮行会が催されました。よく出てくるのは明治神宮外苑の競技場、そこで文部省が主催して出陣学徒壮行会を開きまして、この壮行会は、雨の中、学生は2万5,000人とされておりまして。それで学生を送り出すのに元気いっぱいやってほしいということなので、見送りの人たちも動員されました。こちらは5万人ぐらいと言われておりまして。専ら女子の学生・生徒が動員されておりまして。計7万5,000人ぐらい競技場にいたわけですね。一応紹介されているところを見ますと、96校の女学生が集められまして、雨の中、学徒の壮行を見送ったのでした。

式次第をちょっと申し上げますと、東京帝国大学（今の東大ですが）以下の77校、この中に中央大学も含まれます。それで競技場に入場行進してきます。その入場行進のときにマーチがかかるわけですが、今はあまりこの言葉は登場しないのですけれども、陸軍の分列行進曲というものであります。この陸軍分列行進曲は、今の自衛隊の行事の行進などのときにも使われております。もともとは、明治10年（1877年）より後に外国人が作曲した行進曲がもとになっております。今の分列行進曲はそれを編曲しているわけですが、この分列行進曲がまさに雨の神宮外苑競技場に流れて、77校の学徒が入場してきたわけです。

その行進曲の話をするとう時間がなくなることはないと思うのですが、それでも、「扶桑歌」とか（扶桑というのは日本のことですが）「抜刀隊

の歌」とか、こう言われておまして、その歌詞の中に「敵の大將は古今無双の英雄」という言葉が出てくるんですね。これは西郷隆盛のことを言っております。敵の大將を褒めたたえる歌がマーチの中にあるということはちょっと考えられないんですけども、そういう歌を流しながら入場してくる。そして、皇居を遥拝します。

その次に、東條首相が訓示をしました。その東條英機の訓示場面が、メディアによく流されているものであります。そして東條首相の訓示が終わった後に、東京帝国大学の文学部の学生が答辞を述べました。その答辞の中でもよく引用されるのは「生等もとより生還を期せず」、生きて戻ることを期さないのだと。死んでまいりますと言っているわけですね。

そして、出陣学徒はどんな格好なのかということでもありますけれども、映像をご覧になった方はおわかりだと思いますが、学生帽に学生服であります。そして、足元に脚絆を巻いて、小銃を持っています。でも、2万5,000丁の小銃が当時用意できたとはなかなか思えません。中央大学にも大正14、5年頃から銃器室というのがありまして、そこに小銃が立てかけられていました。その他の者は木銃で訓練を受けていたと思うんですね。ですから、2万5,000人の出陣学徒も本物の小銃を持っている人がいたかもしれないのですが、大半は木の銃ではなかったのかとも思われます。

そして、「海ゆかば」を斉唱しました。「海ゆかば」は、今なかなかメディアで流れることは少ないです。私などは、出陣学徒壮行会の行進曲と同時に「海ゆかば」も流れたりすることがあると、思わず涙がでることがあります。

最後に、学徒は明治神宮外苑競技場から皇居まで行進しまして、それで終了となりました。しかし、出陣していく学徒は、77校とさっき申し上げましたけれども、じゃ、何人なのか。先ほど2万5,000人ほどと言いましたが、この壮行会だけで終わりということではないんですね。東京では明治神宮外苑でやりました。その他の地域も、

外地といいますか（内地に対して外地ですけれども）、その他日本国内の主要な都市で壮行会が行われています。

じゃあ、中央大学も当然、壮行会をやっているだろうと思って資料を見てみますと、1943年（昭和18年）10月8日、明治神宮外苑の壮行会は10月21日ですけれども、それより2週間早めまして、10月8日に中央大学から出陣する学徒の壮行会を、当時、中央大学は御茶ノ水にキャンパスがありましたので、そこの大講堂で行いました。そして、そのときに入営する予定日は、12月1日とされていました。

それから、出陣した学徒、その後の出陣を含めまして、亡くなった中央大学の学生、あるいは中央大学関係者の中に、上村元太^{うえむら}、あるいは大塚晟夫^{あきお}という2学生がおりました（資料5、6）。その人たちは手記を残していたので、中央大学の100周年の年（1985年）に写真集（『図説中央大学1885→1985』）をつくる時、私も編集陣の一員でしたけれども、こういう人はやっぱりきちんと紹介しておかなければいけないというふうに、当時のほかの編集者、みんな教員ですけども、ちょうどいい資料もあるということで、手帳、あるいは日記のようなものを記録して残しておきたいと。まあ、記録というよりも、写真集の中に取り込んでいきたいということで取り上げた2人でございます。

でも、そういう特別な人だけ扱うことでよいのかといえば、もちろんそうではありません。問題は、そのときに泣く泣く行った人、死を覚悟して行った人、あるいは勇んで行った学生もいるかもしれません。さまざまな考え方があり、しかし、学生は何が求められていたのかというときに、反発している学生もいたのだろうというふうにも推測されます。でも、当時の状況を考えたとき、先ほどの軍事教練に始まり、勤労動員、あるいは援農、さらには報国隊に編成されていく状態になってきたときに、恐らく行動で嫌だということを示すことはまず不可能に近かったと思います。

作家などは日記を残しておまして、そこに反戦の思いを綴っている

人もいました。そういうときに、中大学生は何か考えなかったのか。恐らく本学に在籍している日本人の学生は、まず難しかっただろうと思います。

数字の方ですが、10月21日の東京レベルの出陣学徒壮行会、中央大学の10月8日の壮行会、何人ぐらい出陣したのか。これがまたよくわかりません。13万人出陣したというふうに書いている人もいれば、30万人出陣したというふうに書いている人もおります。これはみんな推定であります。

どうしてそうなのか。中央大学の方には、資料が残っておりません。では、主催した当時の文部省には資料があるのではないかといって調査した方もいると思うのですが、明らかにされておりません。敗戦で重要な書類は焼却されたかもしれないですが、推定の域を出ないのであります。

先ほど東京帝国大学の学生が答辞を述べたと申しましたけれども、このとき東京にいない方々の中で、「生等もとより生還を期せず」と代表は答辞を述べましたけれども、生きて帰って来た人もたくさんいます。

その中で有名人は誰かいますかというところで紹介されているのは、戦後に総理大臣となりました3人の人がいます。竹下登元首相、あるいは宇野宗佑元首相（自民党ですが）、村山富市元首相（村山さんはまだ健在ですけれども、戦後70年ということで時々テレビに顔を出しております）、あと台湾の方で李登輝という中華民国の総統を務めた人ですが、この人は京都帝大に在籍してまして、日本名でいるのですが、日本名で学徒出陣しました。

そういう名の通った人もさることながら、13万人、30万人と言われていてその数字が推定の域を出ないときに、どのぐらいの方が亡くなっているのか。これも不明であります。データがなかなかはっきりしません。3,000人以上が亡くなっているというふうに書いている本もあります。

当時の大学への進学率といいますか、旧制の高等教育機関に進学する人たちは、年齢でいうと、同じ年齢の人たちの5%です。ですから、まさに大学生はエリートですけれども、ある意味、根こそぎの動員です。学生で勉強しなければいけないけれども、勉強を中断させて徴集する。

ちょっと戻りましたけれども、嫌だと言った日本人に何ができたかという、なかなかいなかったと思われま。これはどうしてそういうことになるのか、どうしてそう思わざるを得ないのかといいますと、滝川事件というのが一つあります。これは滝川幸辰^{ゆきとぎ}という京都帝大の刑法の先生が、中央大学でほかの2人の先生と一緒に刑法の講演会をしたんですね。その講演会で滝川幸辰京都帝大教授が述べた考え方が、これは何だと問題になりました。

現代から見るとそれはどのように位置づけられるかといいますと、自由主義の最後の闘いであつたと。滝川幸辰教授は最終的に休職処分になるのですけど、この滝川幸辰事件は、その処分を何としたことだと言って、京都帝大の法学部の先生方はみんな辞めると言って、辞めた先生もいるんですが、結局は辞めなかった先生もいました。

自由主義の最後の闘いというのは、学問の自由、あるいは大学の自治、これの最後のとりでのようなところが崩された。私は資料の『写真集』の小見出しをつけるのにかかわったのですけれども、ここには載っていないかもしれませんが、「揺らぐ『自由』」というふうに、「自由」に鍵括弧をつけました。もともと日本には、学問の研究の自由はあつたのか、あるいはなかったのか。あつたような、ないような。ないと言った方が正確なのかもしれません。それはなぜか。

明治19年（1886年）、帝国大学令という法律ができました。この帝国大学令は、帝国大学が一つしかなかった時代なので、東京もつかないし、京都もつかないし、九州、その他東北もつかない。この帝国大学令第1条で、大学はどういうところであるべきかというときに、国家の須要に応ずる學術技芸を教授し蘊奥を研究する、あるいは研究

してそれを学生に教授するのだと。ですから、もともと大学の位置づけは、国家あつての大学なのですね、大学は国家とは別だというヨーロッパ的な伝統とは違ひまして。

したがって、京都帝大の滝川教授が、自分の学説、あるいは思想、それを問題にされて休職処分になり、大学を去っていかざるを得なかったというところが、まさに自由主義が負けてしまう最後の闘いだったと。こういう話であります。

じゃ、相手はどういうふうに言えばよいのかといいますと、まさにミリタリズム、軍国主義ですね。それから、戦後の進駐軍といいますか、占領軍の言葉を使えば、極端な国家主義。極端な国家主義は、歴史の方では超国家主義、ウルトラナショナリズム。そしてもう一つ、全体主義。ドイツのナチスやイタリアのムッソリーニなどが全体主義国家をつくったのですけれども、日本も全体主義国家になったのですね。ですから、自由はだんだんなくなっていく、あるいは自由主義者は声を出せなくなる。

赤尾敏という人を知っている方はいますでしょうか。戦後に、愛国党の総裁、銀座の方で盛んに演説したりしていましたが、あの赤尾敏ですら、取り締まりの対象になっていますね。ですから、当時の日本の軍国主義、超国家主義、全体主義のもとで、どんどん対立する勢力は弾圧されていく。

それで、中央大学に戻りますと、この滝川事件が問題になったときの検事総長が、先ほどの報国隊の隊長でありました、学長になった林頼三郎でありました。林検事総長は本当に深く関与しているのかどうか、ここがまたわからないところであります、関与していたという人もいますし、いや、そうではないと、たまたま検事総長の職位にありましたから、何かそれに関わるように思われているだけだと。これもはっきりわかりません。

そういう意味で、学問の自由、大学の自治、まさに鍵括弧つきから二本線で抹消されてくるような日本の世の中において、戦争に対して

反対の声を上げることはほとんど不可能に近かったと思うのですね。ですから、内心の自由は当然ありますが、あるいは、その内心の考えを吐露するとすれば日記などしかないわけです。書簡を出すと、相手方に渡した書簡はどうなるかわかりません。書籍だって、持っているのが危ない時代になっていきましたから、恐らく唯々諾々ということにならざるを得なかったのかとも思います。

戦後のことですが、当時、中央大学に在学していた学生諸君が戦時下を振り返った記事があります。この中で、「戦時中、我々学生は戦争遂行の依命のもとに、当局の命ずるままに行動するを余儀なくされた」と、こう言っています。この「当局」は政府当局、国家の政治担当（行政担当の人もそうですが）、中央大学にとってみれば、まさに隊長の林頼三郎以下、当時の学部長、教員その他が当局になります。そして、「命ずるままに行動するを余儀なくされた」と。ですから、日本人の中央大学の学生はそういうことだったと思います。

ただし、資料を見ていきますと、日本人ではない学生が抵抗していたことを示す資料もありました。これにつきましては、朝鮮人留学生であります。もともと朝鮮人留学生には徴兵制が適用されていませんでした。それゆえ、徴兵猶予の対象にならなかったのですね。したがって、勉強を中断して戦地に行かなくてもよかったです。

でも、それでは政府は困るので、先ほどの兵力不足もありますし、どうしたのか。陸軍省令、陸軍省が出す法令で、日本の大学に来ていた留学生は志願しなさいという、志願兵制度であります。志願ですから手を挙げなさいですが、これは当然、手を挙げなければいいという話になりますね。しかし、これは事実上は半強制であります。

朝鮮人留学生のほかに、台湾から来ている（台湾も植民地化されていますから同様なんですけれど）台湾人学生も徴集されなかった。当時、朝鮮半島から来ている留学生のことが紹介されている記事を見ますと、1941年（昭和16年）、太平洋戦争が始まる年ですが、私立大学に来ていた留学生を見ると、その入学先は、主に日本大学、明治大

学、中央大学にやや集中していました。

朝鮮人留学生が日本の大学で勉強しようというときの「御三家」という言葉も使われていましたけれども、日大、明大、中大と。1941年段階ですが、日大が1,500人ぐらい、明治大学は1,200人以上、中央大学は1,100人以上と、1,000人単位でいました。ほかの大学もいないわけではないのですけれども、それよりは数が少なく、当時の日本の大学に進学した留学生は6,500から7,000人前後だと言われておりまして、そのうちの3,000人以上、4,000人近くが、先ほどの中大を含めた三つの大学に進学していました。

それで、志願しなさいということで、嫌だと考えた留学生はどうしたのか。日本内地で日本の国内に隠れる、あるいは表に顔をさらすことになっても反対の声を上げる、あるいは母国といいますか、朝鮮半島に帰る。

特に帰った人たちの話でありますけれども、例を紹介しますと、1人目は、「差し当たり、身を避けるよりすべはないと急いで帰国した」と。韓国併合で日本の領土になりましたけれども、まさに朝鮮人留学生としては、母国は韓国であり、それで、帰国後に家族と相談して親戚の家に身を隠した。

あるいは、2人目ですが、「志願を忌避して帰省した。(半島に帰ったわけですね)そして、敗戦まで山中で生活していた。食事を欠くことが日常茶飯事のような日々が何日も続いたことがあった。追われながらの生活で、そのなりは(これは今、差別用語ですが)乞食そっちのけであった(窮乏生活で、隠れ住む生活だったと)。逃げ回るそのみじめさは、今日の人の想像を絶するものがあった」——こういうふうに、後に手記を残しております。

それから3人目の人は(みんな中大の留学生ですが)、「1カ月ぐらい死ぬように苦勞すれば生きることができるから、できるところまではしなければならぬ」と。何をするのか。「両親に勧められてしている。体重を減らす。(減量をするのですね)絶食する。それで炎を

据えた」——こういうふうにも書いています。

あるいは、日本人の学生ならぬ一般青年でもそうかもしれないのですが、明治6年に日本の徴兵制度がスタートしましたけれども、そのときにも徴兵忌避者はたくさんいました。その例の中には、想定ですが、銃を構えて撃たなきやいけないですね。引き金を引く指がなければ、先ほどの甲、乙、丙、丁でいきますと、もう不可ですね。おまえは兵隊に適さないと、こういうことになります。それで留学生の4人目の人は知人の話として紹介していますが、「人指し指を切断した」と。これが、中央大学関係で、時の政府の戦争遂行策に、まさに消極的なような、積極的なような、抵抗をした痕跡であります。

でも、本人が嫌だといっても、朝鮮半島の両親が、「おまえ、なぜ志願しないのだ」と責めてくる。両親はなぜ責めるのかというと、朝鮮の方の役所が、両親を使って本人に志願させろと働きかけをしているわけです。そして日本にいる朝鮮人留学生には電報が来ます。すぐ志願兵となる手続をとれ、猶予することなしと。そのお父さんの電報の背後に朝鮮の出先の日本政府の役所があって、「時に遅れず、すぐ発て」と。これは時に遅れないで帰省しろというのですね。『朝鮮人学徒出陣』(姜徳相著/岩波書店刊)という本がありますけれども、皆さんも一度読んでいただければと思います。

中央大学は、留学生のみならず、日本人在学生に対してその数をできるだけ把握しようとしてまして、1955年(昭和30年)ですけれども、中央大学70周年の年に調査を始めました。そして、戦争で亡くなった中大生がどのぐらいいるのだろうかという数字をできるだけ把握しようとしてました。それで中央大学在学中に戦没した人の名簿をつくりまして、その名簿によれば、401人が判明しました。いつ亡くなったか、場所はどこか、遺族の方々にはどういう人がいるのか、そういうものを調べて、冊子のようにして作成しました。それで卒業生の方はどうなのかというと、380人いました。これだけで、もう800人近くです。まさに戦死者がいるということでもあります。

幸運にも戦地から戻った在学学生がいます。中央大学の卒業生の組織で学会会というのがありまして、そこが出す機関紙「学員時報」を見ていきますと、第65回の卒業式に集まった人々の中から、幹事のまとめ役の人が書いた記事が見つかりました。当然、何年に在学していたのかというのがわからないといけないのですが、年齢はまちまちです。したがって、基準となる年の、二、三年、幅を持たせた同窓生の組織といえますか、そういうものであります。

その方々が、今から3年ほど前に、卒寿、米寿をお祝いする会を持ちました。卒寿は90歳、米寿は88歳です。そこで幹事の方が述べている言葉は、軍事教練に続く勤労働員、出陣、終戦、そして、やっと運よく生き延びて戻ってきて、復員、復学をした学生、その方々が（中央大学は、秋に卒業生をお呼びして、ホームカミングデーという、戻ってきてください、大学に顔を出してくださいという行事をやりますが）、ホームカミングデーにやってきたときに、若い中大生が、「あなた方は学徒出陣のときに、（その学生は本物の小銃を持っていたと思っていたようですが）訓示を垂れている東條首相を拉致することはできなかったんですか」、そう言ったというのです。「時の首相を、広い明治神宮外苑の指揮台の上に立って訓示を述べている首相を拉致することなどできようもないので何とも言えなかった」と、そういうふうに話しています。その幹事の方は反戦という考え方ではないのですけれども、運よく生き延びた方であったと。

中央大学は、もともと「英吉利法律学校」としてスタートしました。その4年後に「東京法学院」と学校名を変えました（これは日本の明治憲法、大日本帝国憲法が1889年（明治22年）に制定されたので、「英吉利法律学校」ではまずかろうというので校名を変えました）。その次に、「東京法学院大学」という「大学」の2文字を足した名前になります。そして、さらに現在の「中央大学」になりました。

その3つ目の東京法学院大学の時代に卒業して、今でいう司法試験に合格して裁判官になった吉田久さんは（その後、戦後も大学の理事、

あるいは理事長代理など務められた方ではありますが）、今、定数は正の問題になってはいますが、それと違って、あの選挙は違憲であると、選挙に対して違憲、無効判決を下したんです。問題の選挙区は鹿児島でした。

それで、判決自体は敗戦の年の1945年（昭和20年）の3月でありましたけれども、鹿児島2区においては、翼賛選挙が行われたのです。翼賛選挙は政党が一つもない選挙ですね。政党からの立候補者がいない選挙でありまして、政府のつくった翼賛政治体制協議会という団体が、定数分の立候補者を推薦するのです。その推薦された人の8割が当選する。この推薦を受けていない非推薦の立候補者は、さまざまな弾圧を受けたわけですね。選挙干渉であります。それで選挙無効だと判決を下しました。

非推薦の立候補者としては鳩山一郎がいます。鳩山一郎というのはお祖父さんの方ですが、元首相がいます。ソビエトの国交の問題で名を残していますが、お孫さんの方はなにかいろいろ毀誉褒貶あるみたいですが、たゞし、鳩山一郎は、先ほどの滝川事件のときの文部大臣であります。

ですから、人について評価するときは、どう評価するかは、あるところを取り上げればすごくいい人だというふうに見えますし、でも、別のところを見ると、悪いことを言わなければいけないといいますが、批判しなければいけないということもあります。

林頼三郎学長の名前が二度ほど出ましたけれども、時間があまりないのでちょっと触れさせていただきたいと思います。

林頼三郎は、官学（今の国立大学ですが）の役人がたくさんいるとき、19歳頃に弁護士に合格、判検事合格（まあ、検事の道ですね）、そして司法官になりました。それでどんどん出世して、司法の三職、一つは司法大臣（今の法務大臣）、もう一つは検事総長（検事総長のときに滝川事件だったわけですが）、それから大審院長（大審院は最高裁判所に相当する）、この三職を歴任したわけですね。

そして1938年（昭和13年）、中央大学の学長になりました。二・二六事件後の広田内閣のときに司法大臣になったのですけれども、やめて弁護士を開業していたのですが、中央大学の学長に推されてなりました。それまでの中央大学の、英吉利法律学校以来の責任者は、大体、帝国大学出身者でした。そのときに中央大学出身で初めて学長が誕生したというので、中央大学関係者はもろ手を挙げて喜びました。まさに林頼三郎は、中央大学の輝ける星でした。

でも、時は戦中であります。国家の体制は、軍国主義、全体主義、あるいは超国家主義。そのときに中央大学の学長になったとすれば、まさに当局の言うままに学生が従わなければいけなくなったときの中央大学の責任者でもあったわけですね。ですから、評価は難しいところもあるのですが。

ただ一つ、1943年（昭和18年）、先ほどの学徒出陣と同時に、政府は、私立の学校を整理し統合する政策を打ち出しました。これも閣議決定ですが。その閣議決定は、戦争になっている国内体制を強化する。どうやって強化するかというときに、大学関係につきましては、学校を整理、統合する。それはどういうことか。つぶすという一言に尽きるかもしれないのですが。

ただし、文科系大学及び専門学校は理科系への転換を図る。でも、中央大学は文科系しかなかったわけですから、じゃあ、どうするのかと。これは枢密院というところで審議するんですね。天皇の名による勅令を定めていくので。そのとき、林学長は枢密顧問官の職にもありました。文部省及び政府の考え方は、文科系の大学が学徒出陣で学生を送り出しますが、もはや理科系の大学を重視してこれからやっていかなければいけないと。そういう話になって、新しい学部、そんなのは問題外。定員も減らせと。

そうすると、中央大学は一方において理科系の部門をつくる必要も出てきますが、他方、枢密顧問官の林頼三郎は、この法律を審議する会議に出て、いろいろ反対しました。ほかの枢密顧問官も一致して反

対しまして、結局、文部省と意見は対立するのですけれども、修正が通りました。それは、学校をつぶすときには諮問会議をつくって、その諮問を経ないとつぶせない。もうワンステップ、増えたわけですね。それまでは文部大臣の命令で一方的につぶすことができるような法律案になっていたのですが、そうではないと。こういう政府、文部省の文科系大学の整理統合案に、林学長はまさに反対、奮闘したので

すね。ですから、当時の大学の置かれている状況とは別に、これは中央大学、あるいはほかの私立の文科系大学をも守る、そこに大きな功績を上げた私は評価したいと思っております。

戦後の話に飛んで申しわけないのですけれども、日本人学生は、確かになかなか声を上げられなかった。しかし、朝鮮人留学生の方は逃亡したり、あるいは朝鮮半島に帰って、両親も同意したでしょうが、志願しなくて済む道を模索した。でも、大学の責任者及び大学の教職員は、ミリタリズムや全体主義、あるいはウルトラナショナリズム、超国家主義、そちらの姿勢をとって大学行政を行っていたわけですから、やはり戦争責任は免れないところがあります。

ですから、敗戦になって、林頼三郎学長は引き続き学長でいましたが、1947年（昭和22年）、学長を辞めることになりました。当時、占領軍ですが、GHQは軍国主義的な考え方、あるいは軍国主義者、全体主義的な日本の有力な地位にある人々は追放すると。公職追放であります。その公職追放にどうもひっかかりそうだということで、林学長は、学長・理事長を辞任しました。

しかし、それで公職追放は免れたのかといいますと、教職につくことも認めないと。これは学校経営陣も公職に当たるのですが。でも、追放が始まったときに、まだ枢密顧問官でいたのですね。枢密顧問官は、時の政府の重要な政策を審議して、それを天皇の名によって公布していく、承認するという立場ですから、そこでの責任を問われて、結局、公職追放になりました。

それから、公職と別に、教育関係では教職追放がありました。ここでも、林学長は中央大学の教育の責任者であったということで追放になりました。でも、1950年（昭和25年）、朝鮮戦争が起こりまして、GHQの政策は右旋回していきました。有力な日本人、能力のある日本人をかなり追放しましたが、それによって日本統治が困難になるのは困ると。やはり日本は、アメリカと敵対している国々の防波堤になってもらいたいというところで、日本の保守化が進行しました。そのときに林頼三郎は総長・学長になっていませんでしたけれども、解除されました。追放解除ですね。

それで、1951年（昭和26年）の暮れから1952年にかけて、理事長に復帰してきました。そのとき総長はもう別にいるのですが、昭和28年頃でしょうか、加藤正治総長が急逝しました。それで推されて、林頼三郎総長がまた誕生しました。そして林総長の時代が、1958年（昭和33年）頃まで続きます。理事長・学長・総長、三職を兼ねているんですね。だから、新聞には、ワンマン学長、ワンマン体制みたいなことも言われたりしますし、中央大学の百年史の中では、「三位一体の林体制」という言葉も使われています。

これはどういう観点からそういう言葉を使うのかといいますと、戦後の中央大学がどうならなければいけなかったのかといえば、まさに占領軍が五大改革指令で民主化を進めている、そこの中の教育改革の方でいえば、やはり教育の民主化であります。日本全体が新生民主主義国家とならなければいけないのに合わせて、教育も当然、民主化が必要で、しかし、1958年（昭和33年）まで、中央大学でいえば、その民主化の道はなかなか実現してこないという趣がありました。

そして、林総長の後に柴田甲四郎という人が総長になるのですけれども、柴田総長も、まさに戦中の責任者の一端を担っていました。そして、柴田総長に替わって升本喜兵衛という法学部長が学長になりました。升本喜兵衛さんの家は「白鷹」というお酒の銘柄の家でありまして——ちょっと余計でしたが。

結局、民主化が、戦後直後の中央大学のまさに大きな課題でありまして、中央大学はちょっとほかの大学と違うところはありますが、私立大学というのは、一つはやはり経営なんですね。これは理事会が経営の責任を担うと。もう一つは、教育の責任を負う学長、学部長、そちらを教学というふうに言いまして、法人と教学の二頭体制で昭和30年代半ばからなっていておられます。でも、この二頭体制を一頭体制にしなければいけないというふうに述べた元理事長の方もいましたけれども、現在までこの二頭体制は続いております。

だから、民主化の問題は、どのような形で民主化を進めていくのか。あるいは、これで民主化が終わりということとはなかなかないと思います。戦中の日本の政治、あるいはその中で苦闘しなければいけなかった学校関係者及び学生諸君。

初めに酒井学長も言われましたけれども、まさに戦争についてどう考えるのか、自分なりの考えをきちんと持つことが大切であろうと。その場合に日本国憲法はまさに大きなよりどころといいますか、一つの理念を示しておりますから、憲法が改正されない限りは、その憲法を遵守していく必要があるかと思えます。

今、議論されている問題も、まさに日本の将来を考えて意見が対立している部分がありますし、あるいは中央大学の憲法の先生も、今出ている法案は違憲だと言う方と、いや、違憲じゃない、合憲だと言う方がいろいろいまして。まあ、これは学問研究の自由の問題なんです。

やや話が途中から飛んだり戻ったりしまして、時間切れになりそうでも申しわけないかとも思うのですが、年配の方を含めて学生諸君もいますので、つたない話を、それぞれ皆さん方のお力で補っていただければと思います。

ちょうど時間になりました。

どうもご清聴ありがとうございました。（拍手）

— 了 —

戦時学生自戒五條

中央大学

戦時学生自戒五條

一、學業研鑽ニ精勵シ國家ノ負荷ニ應フベシ。
 學業に精進して國恩の萬一に酬ゆるは學生の本分なり、今や未嘗有の大戦下に在りし雖も勉學は寸時も廢すべからず、須らく奮闘努力、學殖と修養との水準を高め、大東亞建設の實力を固むるを要す、各々専攻の分野に於て研鑽これ勉め、常に心を君國に效し、必ず負荷の重任を全うするを期すべし、或は一時の興奮に驅られ、漫りに狂奔呼號して常規を逸するが如き、或は小我獨善に墮して國家の安危を顧みず、徒らに空論を弄して自ら得たりと爲すが如きは、斷じて重大時局に直面せる學徒の眞摯なる態度にあらず。

四、感謝奉公ノ念ヲ持シ進ニテ勤勞ニ服スベシ。
 北邊に、南洋に、懸軍萬里、前線に在りて勇戰奮闘せる皇軍將士の至誠忠に感謝し、非常時下尙ほ日夕學園に出入して、修業に安んじうる國恩の厚きを仰ぎ、殉育多年、粒々辛苦を重ねて、敢て他むことなき父母の慈愛の深きを懷ひ、學徒は須らく忠孝兩全を期して徳性の漸養に精進すべく、或は農耕に、或は工場に、直接戦時下に於て、國家の重要な生産に従事しつゝ、ある多数の同胞に對しても、衷心感謝の意を表すると共に、自勵自勵、堅く奉公の念に徹し、宣誓謹慮、苟くも人を責むることなく、進んで百般の勞苦に當らざるべからず、即ち奉公團、報國隊の諸種の活動、その他集團訓練勤勞作業等に際しては、熱誠眞率、身を挺して之に従ひ、常に力を防空消火の警備に盡し、郷間に在りては隣保互助の精神を發揮し、協心戮力、敢て人後に著つることなく、以て皇國青少年と一體をなし、勵めて皇軍銃後の實務に任ずべし。

五、保徳衛生ニ留意シ努メテ身體ノ練磨ニ勵ムベシ。

青年の體位向上は、國運興隆民族發展の根基たり、學徒たる者、宜しく思を茲に致し、自ら進んで身心の鍛錬に意を用ひ、健全なる體力と明快なる精神とを啓培し、卒業後直ちに軍隊に召集せらるるも、又如何なる業務に服するも、完全に其の實務を果し得るの用意なきべからず、例へば體力軍檢定標準の向上を期して努力練習し、國防鍛冶の練磨を以て第一義とし、體育運動の如きも、單なる娯樂的種目に墮することなく、軍學敢闘、力めて磨練なる精神の陶冶を旨とすべく、日常の生活に於ても晨起早寢、徒歩強行、飲酒喫烟を節し、常に身邊を清潔にし、衛生に注意し、殊に傳染性疾患に冒されたる際は、敬養ある學徒として、苟くも他に累を及ぼすが如きことあるべからず。

二、實實剛健ノ風ヲ養ヒ氣節ヲ尚フベシ。

征戰の前途は頗る遠邃にして且つ多難なり、其の任重くして道遠きを思ひ、常に實實剛健を旨とし、克く困苦厭乏に耐へ、堅忍持久、瀟々たる節義を重んじ、雄渾なる氣魄を開き、大丈夫當さに聖業の完成に邁進せざるべからず、近時の學生生活には尙ほ反省一新を要すべきもの多し、或は名を文化情操に藉りて柔弱虚飾に流れ、或は徒らに豪壯覇氣を飾ひて疎暴無頼に走るが如き例なきにあらず、學生たるもの深く之を戒め、宜しく恭儉己を持ち、節約煩を省き、物質を愛護し、生活を簡素にし、服飾の美を廢し、嗜慾の贅を棄て、炎熱灼くがごとき烈日下にも、流汗淋漓、活躍敢へて怠らず、近寒骨に徹する霜夜にも、薄衣裸頭、朔風に直面して避けざるが如き意氣なかるべからず。

三、規律節制ヲ重シ禮儀ヲ正シクスベシ。

學徒の態度は端正にして、行動は須らく正々堂々たるを要す、從來往々緩慢疎懶にして細節に拘はらざるを以て、却つて餘裕練々たるの態度となしたるが如き弊風を打破し、軍事教練の成果は必ず之を日常生活に具現し、規律整然、動作敏活、正確に事を處理し、時間の勵行を嚴守し、交通道徳を實踐し、言辭を明晰にし、服裝を端正にし、又深く師長に對する禮儀を守りて、衷心より敬愛の眞情を發露すべく、苟くも學園の内外を問はず、老練を敬ひ幼弱を扶け、常

今や曠古ノ難局ニ際會シ、果國一致、必勝ノ信念ニ燃ユテ皇國ノ世界史開使命運成ニ邁進セルノ秋、生ヲ聖代ニ享ケタル學徒ハ深ク其ノ責務ヲ自覺反省シ、酷寒南ヲ刺ス北滿ノ荒野ニ國境ヲ警備シ、炎熱嶺ヲモ焙カス南海ノ怒濤ニ、勇戰奮闘スル皇軍將士ノ心ヲ以テ心トシ、率先垂範、必ズ此ノ自戒五條ノ實踐ヲ期スベシ。

中央大學學長 法學博士 林 頼三郎

『図説中央大学 1885→1985』（再版、1990年発行；中央大学）から引用

菅原 彬州（スガワラ モリクニ）中央大学名誉教授略歴

1944年	北海道に生まれる
1967年 3月	中央大学法学部政治学科卒業
1969年 3月	中央大学大学院法学研究科政治学専攻修士 課程修了
1969年 4月	中央大学法学部助手
1975年 4月	中央大学法学部助教授
1982年 4月	中央大学法学部教授
1988年 5月－1998年 6月	明治維新史学会理事・事務局長
1993年 4月－2007年10月	中央大学百年史編集委員会専門委員会主査
1997年11月－2001年10月	中央大学通信教育部長
2014年 4月－2015年 3月	中央大学史料委員会専門委員会主査
2015年 3月	定年退職（中央大学名誉教授）

著 者(講演者)：菅原彬州

発 行：中央大学「戦争と中央大学プロジェクト」

発行日：2015年10月7日

事務局：中央大学学事課、大学史資料課